

個人情報保護委員会（第103回）議事概要

- 1 日時：平成31年4月25日（木）10：30～10：57
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：嶋田委員長、熊澤委員、丹野委員、小川委員、中村委員、宮井委員、藤原委員
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、佐脇参事官、三原参事官、松本参事官、山崎参事官

4 議事の概要

議題1：個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直しに係る検討の中間整理（案）について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

嶋田委員長から「昨年末、検討の視点を議論した後に、今年1月28日から12回にわたって様々な意見を調整し、短期間ではあったが分かりやすくまとめることができた。

この中間整理（案）では、「検討の背景」でも記したとおり、個人情報を巡る国内外の政策、技術、産業等の状況を含めた改正法の施行状況について、一定の俯瞰がなされているのではないかと思う。諸外国の現状も併せて可能な限り盛り込んでいる。

委員が審議の過程で発言した意見や、消費者や事業者団体からいただいた御要望なども踏まえたものになっているのではないかと考える。これまで委員会で実施したヒアリングやタウンミーティングなど、御協力いただいた方々に改めて御礼申し上げたい。

個人情報保護法は、多様なステークホルダーを対象としており、昨今、更に社会的な注目も集まっている。開かれた委員会として、中間段階で一度取りまとめた上で公表して、国民の皆様から意見を伺うということは、個人情報保護法の性格から見ても意義が大きいことと考えている。また、国民としても納得のいく方法であろうと考える。

今回、中間整理を意見公募手続に付したいと思うが、これから更に多くの意見が寄せられると思うので、それを踏まえつつ、また、関係する学識経験者からも意見を伺うなど、更に課題の整理、審議を深めていくという形で進めてまいりたい」旨の発言があり、原案の内容及びパブリックコメントに付すことについて了承された。

以上